

## 第2期第4回多賀城市子ども・子育て会議録(要約版)

□日 時 平成29年3月13日(月) 10時00分から正午

□場 所 多賀城市役所3階 第1委員会室

### □出席者

委員：磯部裕子会長、和田正春副会長、根來宣昭委員、川崎秀和委員、根來興宣委員、  
菊地智恵子委員、黒川恵子委員、市岡良庸委員、木島美智子委員、山本宣恵委員、  
服部典子委員、小島史子委員、伊藤光子委員

事務局：菅野保健福祉部長、片山社会福祉課長、郷古子育て支援課長、吉田保育課長、  
木村健康課長、長田国保年金課長、身崎学校教育課長、佐藤子育て支援課長補佐、  
大河内子育て支援課主幹、石田保育課副主幹、志賀子育て支援課主事

欠席委員：鎌田俊昭委員、中鉢義徳委員、小柳明子委員

### □次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議事
- 4 その他
- 5 閉会あいさつ

---

### 1 開会

事務局：定刻となりましたので、ただ今から、第2期第4回多賀城市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。最初に、会議の成立についてご報告いたします。当会議の委員は16名となっておりますが、本日、委員16名中13名の委員の皆様にご出席をいただいております。そのため、多賀城市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定によりまして、子ども・子育て会議は成立しておりますことをご報告いたします。では、開会にあたり、磯部会長からご挨拶を頂戴したいと思います。

## 2 会長挨拶

会 長：皆様、おはようございます。本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。先週末の土曜日は、震災から6度目の3月11日でした。私も沿岸部の追悼式に参加しましたが、あっという間でもあり、とても長くもあった6年間でした。多賀城市におかれましても、桜木保育所の再建をはじめ、様々な困難に向き合いながら進んできた6年間だったと思います。完全な復興まではどの市町村でも至っておりませんが、あの震災を経験した私たちが前を向いて、そして後世の子どもたちのために、力を注いでいかなければいけないことがあるのだと感じています。本日は今年度2回目の多賀城市子ども・子育て会議になりますけれども、今、この市で育てている子どもたちが、復興後の社会を担っていく、大事な人材になっていくのだと思います。子どもたちが、元気に、健やかに育っていくように制度を整え、思いを寄せていくことが、私たち大人の責任と思いますので、今日の会議も皆さんで議論を深めていければと思います。

## 3 議事

### (審議事項)

会 長：それでは、議事に移りたいと思います。本日、この子ども・子育て会議の議事案件は、次第に記載されておりますとおり、審議事項が2件、報告事項が1件ございます。それでははじめに、審議事項、特定教育・保育施設の利用定員について、事務局から説明をお願いします。

(保育課より資料1に基づき説明)

会 長：ありがとうございました。この案件について、何かご意見ございますか。

(会場：意見なし)

会 長：それでは、本案件につきましては、承認といたします。

続きまして、2つ目の審議事項、すくっぴープラン2の成果指標の見直しについて事務局より説明をお願いします。

(事務局より資料2に基づき説明)

会 長：ありがとうございました。この案件について、何かご意見ございますか。

委 員：見直し案の「取得方法」について、詳しく教えてください。

事務局：取得方法が「市民アンケート」については、毎年定期的に市民3,000人を対象に行うアンケートにより取得する方法です。「業務取得」は通常の業務内で取得する方法です。「課独自調査」はこの成果指標のみを取得するために各課が行うアンケート等により取得する方法です。

委 員：基本施策1-3「子どもの健全育成」の成果指標「自然、社会、文化等の体験しやすい環境が整っていると思う保護者の割合」が「放課後児童クラブ入級可能定員数」に変更になったことについて、変更後の指標の場合、その指標の数値を把握するのは明確であると予想できますが、親の立場からすれば変更前の指標の方も重要な指標であると思います。保護者が放課後児童クラブに子どもを押し込めるのではなく子どもたちが地域の住民と学び合える、高齢者との接点ができるなど、子どもたちが育ちやすい環境が整っていることが非常に重要だと感じるため、そういった指標をとることも重要だと感じます。

委 員：同じく、変更後の指標では、未就学の子どもをもつ保護者の意見が反映されなくなってしまうため、在宅で子育てしている保護者と、働いている保護者を分けて成果指標をとったほうがよいのではないのでしょうか。

事務局：変更前の指標が基本施策である「子どもの健全育成」にふさわしいかを検討した際「自然、社会、文化等の体験しやすい環境」という部分の捉え方が広すぎるということから、五次総後期基本計画で見直しを行ったものになります。なお、先ほど意見のあった子どもたちが育ちやすい環境が整っているかどうかについては、基本施策1-2「学校教育の充実」の成果指標である「学校・家庭・地域が連携し、地域で子どもが健全に育成されていると思う市民の割合」で把握が可能であると考えています。また、社会的に最も大きな問題として挙げられるのが放課後児童クラブと捉えたためこの指標を設定しました。

事務局：その場合、現在1－2にある当該指標は、1－3であるべきなのではないのかという問題も出てきますが、このことは上位計画である総合計画の構造であり、直ちに修正を加えることはできませんが、次回の見直しに向けて検討させていただきます。

委員：基本施策1－2「学校教育の充実」の成果指標である「学校・家庭・地域が連携し、地域で子どもが健全に育成されていると思う市民の割合」について、目標値50.0%は低いように感じます。

事務局：前期基本計画の期間における数値の動きを見直し、勘案した結果、現実的な目標値を設定しており、50%を達成すればよいという意図はなく、あくまで一つの目安を設定しているものです。

会長：この目標値50.0%という数値を適正かどうかと判断するのは非常に難しい問題であると感じます。

委員：この指標の達成に向けて、多賀城市では具体的にどのような取り組みを行ってきたのか教えてください。

事務局：放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携がこの指標達成に向けての一つの取り組みといえます。

委員：市民アンケートにおいて、「こうすればもっとよくなる」といった自由記述の意見はあったのでしょうか。

事務局：詳細な資料が手元に無いため、自由記述の意見を全て挙げることはできませんが、事務局で該当する業務の中では、子ども・子育て支援制度に関するものもありましたが、その他に、公園や道路など社会基盤整備全般に関することも多く寄せられていました。

会長：子どもたちを含めた市民の意見を吸い上げる組織があるとよりよいと思います。

委員：65%から50%への下方修正は大きいように感じます。市民アンケートの回答者の中には、質問に対しての現状の市の取り組みについて分からないまま答えている人も多くいる可能性があるため、市・学校の取り組み事例を様々な形で周知することが、市民の理解を深め、更なる連携に繋がっていくと思います。

委員：市民アンケートの対象者は誰なのでしょう。

事務局：20歳以上で市内に住所がある3,000人を対象としています。

事務局：成果指標の取得方法は非常に難しい問題です。取得方法を変更することで、より高い達成度を得られる可能性があります。その場合、前年との比較が不可能となってしまう、10年間を期間とした総合計画の指標の変動を捉えることができなくなります。そのため、現状の取得方法で、指標を総合計画の期間中は継続して捉えていきたいと考えています。

会 長：現在の意見を取り入れたうえで、平成32年度以降の計画に反映させていければよいのではないのでしょうか。

委 員：指標の一貫性の点で言えば、「自然、社会、文化等の体験をしやすい環境が整っていると思う保護者の割合」が「放課後児童クラブ入級可能定員数」に変更になっているが、これらの指標の代替は適切なのでしょうか。

事務局：総合計画の後期見直しにより、市民アンケートの項目そのものが無くなっているため、変更前の指標をとるのが現状不可能な状態です。

委 員：市民アンケートの項目に無いとしても、環境面でこの指標を捉えることは可能ではないのでしょうか。

事務局：「環境」という概念についてもかなり幅が広いものであり、取得したデータが曖昧になっていたため、市民アンケートから削除したものです。なお、ハード面での環境については、基本施策3-4「子育て家庭が安心して暮らせる環境の整備」で捉えているため、この部分でカバーできていると考えます。

委 員：今回の見直し案は、既に決定したもので、この場で意見を述べても勘案する余地はないということでしょうか。

事務局：いただきました御意見につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今後の総合計画策定等における貴重な御意見と受け止めておりますので、よろしく願いいたします。なお、すくっぴープラン2の成果指標は、上位計画である総合計画における該当指標と同期をとっているため、その総合計画後期見直しによる変更部分は、同じく同期をとる必要がありますことを御理解いただきたいと存じます。

委 員：目標値の表示方法が異なるのは何か理由があるのでしょうか。

事務局：業務データから現状値を把握するものについては、具体的な「数値」で表しており、アンケートで現状値を把握するものうち、目安の数値がとれないものについては、「矢印」で方向性を表しています。また、社会・経済情勢等の影響が大きい社会指標や目標設定が馴染まない指標については、「－」と表示しています。なお、「数値」で表せるものの、後期基本計画から新たに追加された指標については、現状値を明確に捉えることができないため、「矢印」で表している指標です。

会 長：事務局としては、今回の会議で出た意見をどのように反映させる予定なのでしょう。

事務局：今回いただいた意見を検討したうえで、現状のすくっぴープラン2と照らし合わせた形で、変更後の指標を示す予定です。

#### (報告事項)

会 長：続きまして、報告事項、平成29年度における子育て支援関連施策について、事務局よりお願いします。

(事務局より資料3～8に基づき報告)

会 長：ありがとうございました。6課からまとめて報告いただきましたが、何かご意見等がありますでしょうか。

委 員：資料3-2について、地域拠点センターのショートステイの利用にあたり、年齢制限はあるのでしょうか。

事務局：年齢制限は設けていません。

委 員：資料8の子どもの心のケアハウス運営事業について、現在市内の小学校・中学校に1つずつ設置するのでしょうか。

事務局：多賀城駅近辺に設置する予定で、適応支援員2名、心のケア支援員2名がそこに所属し、市内の小中学校に派遣するという形態をとります。

委 員：いつから開始予定ですか。また、施設を建築する予定なのですか。

事務局：開始予定日については、当該事業にかかる補助金が平成29年4月1日から適応にな

るため、早くても5月の連休明けになります。建物については、新築するのではなく、既存の施設を借りる形で運営する予定です。

委員：報告内容の全体的なことに対する質問になると思いますが、「家庭の役割」の部分を公共事業が担っていく傾向があるように感じます。子どもの成長は家庭がベースであり、保護者がこういった公共事業のサービス利用が高まることで、家庭での教育がおろそかになるという心配があります。例えば、資料4-2で授乳場所の提供とありますが、これはどのくらいの利用時間を想定していますか。

事務局：状況によって異なると思いますが、15分前後と考えております。

委員：家庭の中で親がすべきことと、行政がすべきこととの境目について考慮したうえでの実施なのでしょうか。

事務局：先ほど報告した内容については、赤ちゃんを連れて保護者が安心して外出できる機会を提供しているものです。

委員：現在、両親が共働きの家庭が多く、子どもが親と接する時間が短くなってしまっています。子どもの人格を形成にするにあたって、母親との接する時間はとても重要なものであるため、行政においては、そういったことに気づいてもらえるような役割を担ってほしいと思います。

会長：その他、質問が無いようですので、これで議事を終了したいと思います。

#### 4 その他

(事務局より事務連絡)

#### 5 閉会あいさつ

事務局：それでは最後に、閉会の挨拶を和田副会長よりお願いいたします。

副会長：本日は、長時間お疲れ様でした。建設的に審議が進行していたと思います。今回の会議での意見を取り入れて、よりよい施策につなげていければよいと思いました。ありがとうございました。